

1 国民健康保険広域化について

国民健康保険制度の安定的な経営を図るために、国による財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者となり、国民健康保険の財政運営の責任主体として、スケールメリットを活かして安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担うことにより、国民健康保険制度の安定的な持続を図ることとされました。一方、市町村においても、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険料（地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による保険税を含む。以下同じ。）の決定・賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かな事業を引き続き担うこととされています。

そこで、将来的には同一所得・同一保険料となる保険制度を目指していくこととなりますが、まずは県と市町が共通認識のもと、当面は現在の各市町の保険税率等の状況を尊重しながら、出来るだけ統一的な考え方での保険税率となるよう、県から示される各市町の納付金と、標準保険税率が示され、各市町はそれを参考に必要な保険税率を決定することとなります。

2 広域化による納付金・標準保険税率の考え方

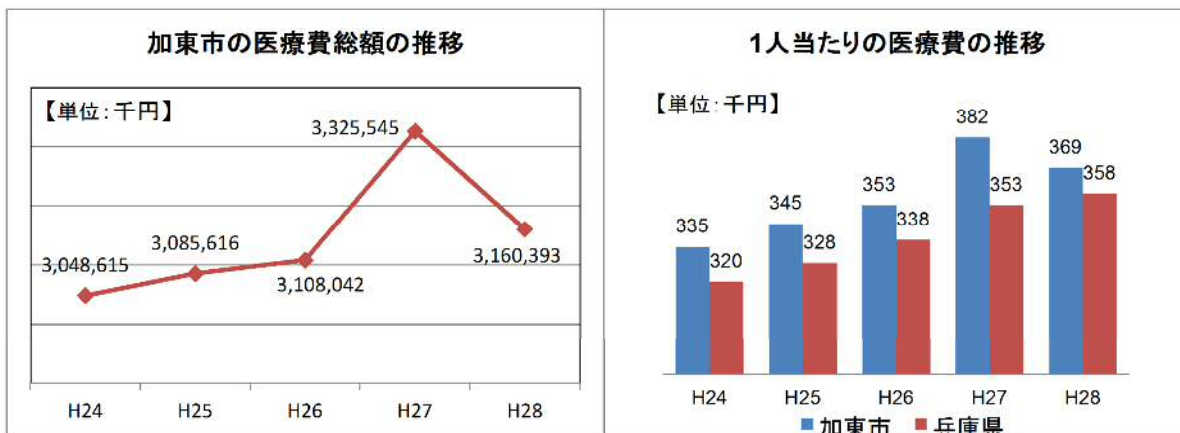
市町の納付金は、県全体の保険給付費を基に計算した県全体の納付金総額を、各市町の被保険者数・世帯数シェア、所得シェアをベースに医療費負担からの医療費指数などを考慮して決定されることとなります。県全体で合理的と思われる統一的な基準で各市町の納付金が算出され、それを賄うための各市町の標準保険税率が示されます。現在の国民健康保険税率とは差が生じますが、これは今回の国民健康保険広域化により、各市町の納付金や標準保険税率が上記の主旨を基にした算出方法によるものと考えています。

3 現在の状況

次のグラフは、平成24年度以降の市の医療費総額と1人当たりの医療費の推移を示しています。医療費総額は、平成27年度に大きな山がありますが、年々上昇していく傾向にあります。1人当たりの医療費の推移では、兵庫県の平均を上回っている現状となります。

また、その次の図は北播磨管内の税率【医療分】を比較したものです。本市は、平成23年度以降保険税率を改定しておらず、現状では近隣と比べて、比較的低めな保険税率（医療費分での比較）となっています。

医療費関係のグラフ



北播磨5市1町税率比較

平成29年度【医療分】

区分 団体名	最新税率 改正年	税率				賦課 限度額	1人当たり 調定額(円)	算定表 医療費指数
		所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)			
小野市	H27	8.20		26,000	25,000	54万円	68,279	1.09
西脇市	H24	7.90	10.00	26,000	25,000	54万円	66,443	1.06
三木市	H20	5.90		24,000	19,500	54万円	55,528	1.02
加西市	H28	7.70		27,000	26,000	54万円	69,656	1.04
加東市	H23	6.64		26,600	21,500	54万円	64,130	1.04
多可町	H26	7.20		24,600	19,800	54万円	65,102	1.00

県平均 1.02

※医療費指数は各年齢別換算での全国平均との比較による

4 平成30年度仮算定による国保事業費納付金・標準保険料率算定結果について

■納付金・標準保険料率と、国民健康保険税でまかなうべき所要額

県から示された納付金、標準保険料率は下記の通りとなります。・・・別紙1

加東市の納付金 1,152,373,412 円

必要な保険税総額 937,126,707 円（軽減前）

県が示す加東市の標準保険料率（仮算定）

		仮算定の 標準保険料率	現在の税率	比較
医療分	所得割	7.36%	6.64%	0.72%
	均等割	28,163円	26,600円	+1,563円
	平等割	20,764円	21,500円	△736円
支援金分	所得割	2.81%	2.62%	0.19%
	均等割	10,572円	9,900円	+672円
	平等割	7,795円	7,600円	+195円
介護分	所得割	2.47%	2.10%	0.37%
	均等割	12,375円	10,200円	+2,175円
	平等割	5,967円	6,000円	△33円

県から提示された標準保険料率は、現在の保険料率と比較して上昇しています。課税所得、世帯人数、介護分該当の有無などにより違いはありますが、全般的に負担額は上昇すると推計されます。これは、1人当たりの医療費の推移を見ても、県平均額よりも高額となっている医療費水準や現在の税率とのバランス及び前期高齢者交付金の見直し、保険財政共同安定化事業の廃止（本市は交付超過傾向にあった）などが理由として考えられます。

5 平成30年度の税率検討

納付金の試算（仮算定）においては、賦課税率を標準保険税率レベルまで引き上げれば、納付金を納めることができる計算となります。平成30年度も税率を据え置いた場合、あるいは段階的に標準保険税率への引き上げを行う場合などは、納付金に必要な税額には不足額が生じることになります。

今後、本算定の結果を見ながら、国保広域化による被保険者への影響を極力おさえるため、被保険者への税負担増への緩和等も配慮し、緩和策として国保財政調整基金の繰入により不足する財源を措置する案なども含め、様々な検討を加えながら、税率決定を慎重に行ってまいります。

平成31年度以降でございますが、現実的には納付金、標準保険料率とも毎年の算定とされていますので、納付金及び標準保険税率と本市の広域化後の財政状況等を見ながら判断したいと考えています。

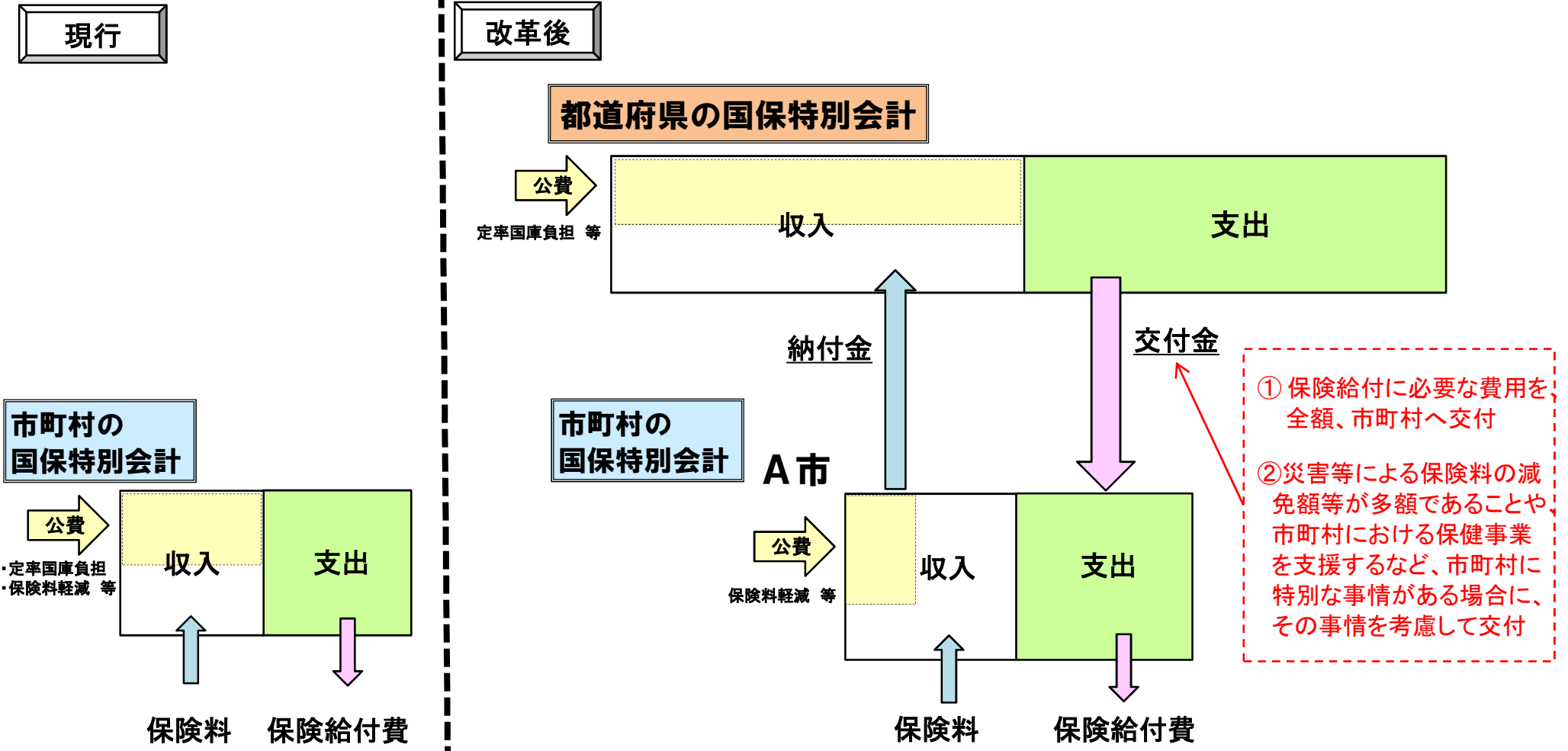
改革後の国保財政の仕組み

○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う(保険給付費等交付金の交付)ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

※ 都道府県にも国保特別会計を設置

○ 市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する。

※ 納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮



(参考) 市町村特別会計【歳入】

参考資料

【現行】

市町村 歳入			
款	項	目	節
1 国民健康保険料 (税)	1 国民健康保険料 (税)	1 一般被保険者国民健康保険料 (税)	1 医療給付費分現年課料 (税) 分 2 介護納付金分現年課料 (税) 分 3 後期高齢者支援金現年課料 (税) 分 4 医療給付費分滞納繰越分 5 介護納付金分滞納繰越分 6 後期高齢者支援金滞納繰越分
		2 退職被保険者等国民健康保険料 (税)	1 医療給付費分現年課料 (税) 分 2 介護納付金分現年課料 (税) 分 3 後期高齢者支援金現年課料 (税) 分 4 医療給付費分滞納繰越分 5 介護納付金分滞納繰越分 6 後期高齢者支援金滞納繰越分
2 一部負担金	1 一部負担金	1 一般被保険者一部負担金	1 現年分 2 滞納繰越分
		2 退職被保険者等一部負担金	1 現年分 2 滞納繰越分
3 分担金及び負担金	1 分担金	1 何費分担金	
	2 負担金	1 何費負担金	
4 使用料及び手数料	1 使用料	1 健康管理センター使用料	1 保健指導使用料 2 健康増進指導使用料 3 検診使用料
		2 使用料	
2 手数料	1 総務手数料		
	2 慰労手数料		
5 国庫支出金	1 国庫負担金	1 療養給付費等負担金	1 現年度分 2 過年度分
		2 高額医療費共同事業負担金 3 特定健診等負担金	
2 国庫補助金	1 財政調整交付金		1 普通調整交付金 2 特別調整交付金
	2 災害臨時特例補助金 3 何費補助金		1 何費補助金
6 療養給付費交付金	1 療養給付費交付金	1 療養給付費交付金	1 現年度分 2 過年度分
7 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1 現年度分 2 過年度分
8 都道府県支出金	1 都道府県負担金	1 高額医療費共同事業負担金 2 特定健診等負担金	
		2 都道府県補助金	1 都道府県財政調整交付金
3 広域化等支援基金支出金	1 交付金	1 何費補助金	1 都道府県 1号交付金 2 都道府県 2号交付金
			1 何費補助金
		1 交付金	1 交付金

【H30年度以降】

市町村 歳入			
款	項	目	節・細節
1 国民健康保険料 (税)	1 国民健康保険料 (税)	1 一般被保険者国民健康保険料 (税)	1 医療給付費分現年課料 (税) 分 2 後期高齢者支援金現年課料 (税) 分 3 介護納付金分現年課料 (税) 分 4 医療給付費分滞納繰越分 5 介護納付金分滞納繰越分 6 後期高齢者支援金滞納繰越分
		2 退職被保険者等国民健康保険料 (税)	1 医療給付費分現年課料 (税) 分 2 後期高齢者支援金現年課料 (税) 分 3 介護納付金分現年課料 (税) 分 4 医療給付費分滞納繰越分 5 介護納付金分滞納繰越分 6 後期高齢者支援金滞納繰越分
2 一部負担金	1 一部負担金	1 一般被保険者一部負担金	1 現年分 2 滞納繰越分
		2 退職被保険者等一部負担金	1 現年分 2 滞納繰越分
3 分担金及び負担金	1 分担金	1 何費分担金	
	2 負担金	1 何費負担金	
4 使用料及び手数料	1 使用料	1 健康管理センター使用料	1 保健指導使用料 2 健康増進指導使用料 3 検診使用料
		2 使用料	
2 手数料	1 総務手数料		
	2 慰労手数料		
5 国庫支出金	1 国庫補助金	1 災害臨時特例補助金	
6 都道府県支出金	1 都道府県補助金	1 保険給付費等交付金	1 普通交付金 2 特別交付金 保険者努力支援分 特別調整交付金 (市町村向け) 都道府県繰入金 (2号分) 特定健診等負担金
		2 財政安定化基金交付金	2 何費補助金
		1 財政安定化基金交付金	1 何費補助金
		1 財政安定化基金交付金	1 財政安定化基金交付金
7 連合会支出金	1 連合会補助金	1 健康管理センター整備費補助金	
8 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入 2 利子及び配当金	
		2 財産売却収入	1 不動産売却収入 2 物品売却収入
9 寄附金	1 寄附金	1 一般寄附金 2 何寄附金	
10 繰入金	1 他会計繰入金	1 一般会計繰入金	1 保険基金安定繰入金 (保険料 (税) 軽減分) 2 保険基金安定繰入金 (保険者支援分) 3 職員給与費等繰入金 4 出産育児一時金等繰入金

9連合会支出金	1連合会補助金	1健康管理センター整備費補助金	
10共同事業交付金	1共同事業交付金	1高額医療共同事業交付金 2保険財政共同安定化事業交付金	
11財産収入	1財産運用収入 2財産売却収入	1財産貸付収入 2利子及び配当金 1不動産売却収入 2物品売却収入	
12寄付金	1寄付金	1一般寄付金 2何寄付金	
13繰入金	1他会計繰入金 2基金繰入金 3直営診療施設勘定繰入金	1一般会計繰入金 1何基金繰入金 1直営診療施設勘定繰入金	1保険基盤安定繰入金（保険料軽減分） 2保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 3基準超過費用繰入金 4職員給与費等繰入金 5出産育児一時金等繰入金 6財政安定化支援事業繰入金 7その他一般会計繰入金 1何基金繰入金 1直営診療施設勘定繰入金
14繰越金	1繰越金	1何繰越金	1何繰越金
15諸収入	1延滞金、加算及び過料 2預金利子 3受託事業収入 4雑入	1延滞金 2加算金 3過料 1預金利子 1特定健康診査等受託料 1滞納処分費 2弁償金 3違約金及び延納利息 4小切手未払資金組入れ 5一般被保険者第三者納付金 6退職被保険者等第三者納付金 7一般被保険者等返納金 8退職被保険者等返納金 9雑入	1一般被保険者延滞金 2退職被保険者等延滞金 1一般被保険者加算金 2退職被保険者等加算金
16市（町村）債	1市（町村）債 2広域化等支援基金貸付金	1市（町村）債 2広域化等支援基金貸付金	

	2基金繰入金	1何基金繰入金	5財政安定化支援事業繰入金 6その他一般会計繰入金
	3直営診療施設勘定繰入金	1直営診療施設勘定繰入金	1何基金繰入金 1直営診療施設勘定繰入金
12繰越金	1繰越金	1何繰越金	1何繰越金
13諸収入	1延滞金、加算及び過料 2預金利子 3受託事業収入 4雑入	1延滞金 2加算金 3過料 1預金利子 1特定健康診査等受託料 1滞納処分費 2弁償金 3違約金及び延納利息 4小切手未払資金組入れ 5一般被保険者第三者納付金 6退職被保険者等第三者納付金 7一般被保険者等返納金 8退職被保険者等返納金 9療養給付費等負担金 10療養給付費等交付金 11特定健康診査等負担金 12雑入	1一般被保険者延滞金 2退職被保険者等延滞金 1一般被保険者加算金 2退職被保険者等加算金
14市町村債	1市町村債 2財政安定化基金貸付金	1市町村債 1財政安定化基金貸付金	

※過去の通知をもとに作成しているが、市町村によっては近年あまり使用されていないものも含まれる。

(参考) 市町村特別会計【歳出】

【現行】

【H30年度以降】

市町村歳出		
款	項	目
1	総務費	
	総務管理費	1 一般管理費 2 国民健康保険団体連合会負担金
	徴収費	1 賦課徴収費 2 納付奨励費 3 滞納処分費
	運営協議会費	1 運営協議会費
2	保険給付費	
	療養諸費	1 一般被保険者療養給付費 2 退職被保険者等療養給付費 3 一般被保険者療養費 4 退職被保険者等療養費 5 審査支払手数料
	高額療養費	1 一般被保険者高額療養費 2 退職退職被保険者等高額療養費 3 一般被保険者高額介護合算療養費 4 退職退職被保険者等高額介護合算療養費
	移送費	1 一般被保険者移送費 2 退職被保険者等移送費
	出産育児諸費	1 出産育児一時金 2 助産給付費 3 助産費
	葬祭諸費	1 葬祭給付費 2 葬祭費
	育児諸費	1 育児給付費 2 育児手当金
	何尺	1 何尺
3	後期高齢者支援金等	
	後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金 2 後期高齢者関係事務費拠出金
4	前期高齢者納付金等	
	前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金 2 前期高齢者関係事務費拠出金
5	老人保健拠出金	
	老人保健拠出金	1 老人保健医療費拠出金 2 老人保健事務費拠出金
6	介護納付金	
	介護納付金	1 介護納付金

市町村歳出		
款	項	目
1	総務費	
	1 総務管理費	1 一般管理費 2 国民健康保険団体連合会負担金
	2 徴収費	1 賦課徴収費 2 納付奨励費 3 滞納処分費
	3 運営協議会費	1 運営協議会費
2	保険給付費	
	1 療養諸費	1 一般被保険者療養給付費 2 退職被保険者等療養給付費 3 一般被保険者療養費 4 退職被保険者等療養費 5 審査支払手数料
	2 高額療養費	1 一般被保険者高額療養費 2 退職被保険者等高額療養費 3 一般被保険者高額介護合算療養費 4 退職被保険者等高額介護合算療養費
	3 移送費	1 一般被保険者移送費 2 退職被保険者等移送費
	4 出産育児諸費	1 出産育児一時金 2 審査支払手数料 3 助産給付費 4 助産費
	5 葬祭諸費	1 葬祭給付費 2 葬祭費
	6 育児諸費	1 育児給付費 2 育児手当金
	7 何尺	1 何尺
3	国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分	1 一般被保険者医療給付費分 2 退職被保険者等医療給付費分
	2 後期高齢者支援金等分	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分 2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分
	3 介護納付金分	1 介護納付金分
4	共同事業拠出金	
	1 共同事業拠出金	1 共同事業拠出金
5	財政安定化基金拠出金	
	1 財政安定化基金拠出金	1 財政安定化基金拠出金

7	共同事業拠出金	共同事業拠出金	<ol style="list-style-type: none"> 高額医療費共同事業拠出金 保険財政共同安定化事業拠出金 高額医療日共同事業事務費拠出金 保険財政共同安定化事業事務費拠出金 その他共同事業事務費拠出金
8	保健事業費	保健事業費 特定健康診査等事業費 保健管理センター事業費	<ol style="list-style-type: none"> 保健衛生普及費 疾病予防費 何々 特定健康診査等事業費 施設管理費 保健指導事業費 健康増進指導事業費 検診事業費 施設整備費
9	基金積立金	基金積立金	<ol style="list-style-type: none"> 何基金積立金
10	公債費	公債費 広域化等支援基金償還金	<ol style="list-style-type: none"> 元金 利子 公債諸費 広域化等支援基金償還金
11	諸支出金	償還金及び還付加算金 延滞金 繰出金	<ol style="list-style-type: none"> 一般被保険者保険料還付金 退職被保険者等保険料還付金 小切手支払未済償還金 一般被保険者保険料還付加算金 退職被保険者等保険料還付加算金 その他償還金 延滞金 繰出金 一般会計繰出金 直営診療施設勘定繰出金
12	予備費	予備費	<ol style="list-style-type: none"> 予備費

6	保健事業費	1 保健事業費 2 特定健康診査等事業費 3 健康管理センター事業費	<ol style="list-style-type: none"> 保健衛生普及費 疾病予防費 何々 特定健康診査等事業費 施設管理費 保健指導事業費 健康増進指導事業費 検診事業費 施設整備費
7	基金積立金	1 基金積立金	<ol style="list-style-type: none"> 何基金積立金
8	公債費	1 公債費 2 広域化等支援基金償還金 3 財政安定化基金償還金	<ol style="list-style-type: none"> 元金 利子 公債諸費 広域化等支援基金償還金 財政安定化基金償還金
9	諸支出金	1 償還金及び還付加算金 2 延滞金 3 繰出金	<ol style="list-style-type: none"> 一般被保険者保険料（税）還付金 退職被保険者等保険料（税）還付金 小切手支払未済償還金 一般被保険者保険料（税）還付加算金 退職被保険者等保険料（税）還付加算金 保険給付費等交付金償還金 療養給付費等負担金償還金 療養給付費等交付金償還金 特定健康診査等負担金償還金 その他償還金 延滞金 一般会計繰出金 直営診療施設勘定繰出金
10	予備費	1 予備費	<ol style="list-style-type: none"> 予備費

※過去の通知をもとに作成しているが、市町村によっては近年あまり使用されていないものも含まれる。